

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）

事務事業名	地産地消推進事業		部課コード	2702	予算事業科目	010601030185	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	農林水産部	部長名(2次評価者)	田村年生		個別	全部	010601030185	-	1	
	担当部署	農業水産課	所属長名(1次評価者)	森田勉		別	全部	010601030185	-	2	
	電話番号	088-823-9458	E-mail	kc-270200@city.kochi.lg.jp		務			-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	01 A新しい価値を創造発信する都市	政策基本方針	生産性の向上や後継者の育成など経営基盤の強化を図るとともに、自然と共存し、都市と調和する農林漁業の振興を図ります。
款	06 農林水産業費	政策	05 都市と調和した農林漁業の振興		
項	01 農業費	施策	01 農業経営の高度化		
目	03 農業振興費	区分	02 その他の農業振興対策		

2 事業の根拠

法律・政令・省令	新たな「食料・農業・農村基本計画」	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県地産地消促進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	第10次高知市農業基本計画、高知市地産地消推進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（特に生産・消費・流通等関係者及び学校児童）		
意図	どのような状態にしていけるのか	高知市地産地消推進計画に掲げる「高知の自然を活かした旬の食材が毎日ならぶ我が家の食卓」の実現を目指す		
手段	事業実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> 外部委員による協議会での高知市地産地消推進計画の作成 市が事業主体又はコーディネートしたモデル事例の創出 	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 高知市地産地消推進計画の策定とその普及 “ ” に基づく各地域の実情に見合った地産地消の優良モデル事例の創出とその拡大 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	高知市地産地消推進計画の策定	平成17年度末に策定した基本構想に基づく推進計画の策定とその普及	
	B	優良モデル事例の創出	農業体験学習や直販所運営などの優良モデル事例を創出する	
	C			

4 事業の実績等

		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 高知市地産地消推進計画の策定	目標	基本構想の検証	予算事業化	計画の策定	PR版による普及	
		実績	基本構想の検証	次年度事業化	計画の策定		
	B 優良モデル事例の創出	目標	県表彰の受賞	県表彰の受賞	県表彰の受賞		
		実績	優良1	大賞1	大賞1、優良1		
C	目標						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	516	516	445	418	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)	258	258	222	
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	258	258	223	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,500	9,750	9,750		
		正規職員	(千円)	7,500	9,750	9,750	
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	1.00	1.30	1.30	
		正規職員	(人)	1.00	1.30	1.30	
			その他 (人)				
	総コスト= ① + ② (千円)		8,016	10,266	10,195		
	市民1人当たりコスト (円)		24	30	30	総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		327,310	341,544	340,695			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 本市における地産地消の取り組みは、本県・本市の農業の特徴（農産物を系統出荷で大都市圏へ流通させる地産外商による「園芸王国こうち」ブランドと県の大消費地であること）を踏まえた方向性との方策が必要であり、これを高知市地産地消推進計画の策定により明確にした
- また、大局的な計画の策定に取り組む一方、具体的モデル事例の創出にも取り組んだ結果、これらの事例が平成18年度から毎年、高知県地産地消優良活動表彰「おいしい風土こうち大賞」を受賞している

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 7 日）

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A 4.0	①本事業は、市総合計画は元より、市長が市民に広く呼びかけてきた取り組みである ②市民ニーズは高いレベルにあるが、実際の市民参加（高知市産の購買）となると課題が多い。 また、地産地消に積極的であった高知県が、産業振興の視点で「地産外商」の推進を強く市民にPRし始めたことにも市民は困惑しており、「外貨獲得のための地産外商」と「総合的な地域づくりのための地産地消」とを使い分けて説明していく必要がある
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A 5.0	③「指標」のなかった新しい取り組みである地産地消において、その「指標をつくること（高知市地産地消推進計画の策定）」が、一番最初の目標であり、平成20年度の策定作業によりこの目標は果たせた ④計画の策定は、生産・消費・流通・販売等に関わる外部の実践者で構成した協議会で行い、妥当な手法と考える
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B 3.0	⑤高知市地産地消推進計画の策定過程において、民間の情報とノウハウを活用している ⑥既存の他事業が副次効果として地産地消の推進に寄与することもあるが、これらを全て地産地消事業に包括して実施する必要はない
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B 4.0	⑦県の認定制度が示すとおり、「地産地消を推進する事業者」を支援することは必要である ⑧計画の策定とその普及段階においては行政が主体的に行い、具体的事例の創出段階では、ケースに応じた事業主体の負担が必要である
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）	

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 8 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	●高知市地産地消推進計画を策定し、地産地消における本市の目指すべき方向性が確立された ●市民の日々の食卓に高知産の食材が安定して並ぶように、計画の普及推進に努める
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

- (行政改革推進委員会が出された意見 平成21年10月30日)
- ・「高知の自然を活かした旬の食材が毎日ならば」という文言がよい。加えて、生産者と事業者を関連させたカレンダーを作成してはどうか。
 - ・表現について、県の「地産外商」戦略と整合性が図られているか。
 - ・地域が必要なものを作るという考え方で、「地産地消」という漢字を並べたら区別が付きやすい。
- (12月市議会定例会経済文教常任委員会 平成21年12月17日)
- ・農業部門では、生産者の名前で売り出されているが、漁業者でも漁師個人の取り組みをしては。
 - ・地産地消と地産外商とは、対立する概念ではなく、一体的に進めていくものと思っているが市民への説明、協力も必要である。一部の取り組みで終わってはいけないと思うので、農林水産部、他の部局、団体の連携を図っていかねばいけない。
 - ・地産地消、食育の推進計画は、地産地消が基礎になっている。地産地消推進計画では、いろいろ取り組みがあるが予算化ができていない所がある。もう一つは、地産地消を定着ししなければならないと考えている。保育、病院の給食など農林水産部としてアタックして欲しい。